

9月は「地域医療を考える月間」です

健康増進課（^{あい}プラザ3階） ☎ 0538-37-2011 FAX 0538-35-4586

安心して医療を受け続ける

磐田市を含む中東遠圏域は、県内で最も医師・看護師が少ない地域です。安全な医療を安心して受け続けるために、「自分たちの医療は自分たちで守る」ことが重要です。

限られた医療資源を効率よく活用していくためには、医療機関と受診者がそれぞれの役割をしっかりと理解することが大切になります。



かかりつけを持ちましょう

軽度な病気の治療や健康維持のための通院と、いざというときの緊急受診を使い分けることで、限られた医療資源の有効活用ができます。

さらに普段の様子を詳しく理解し、相談に乗ってくれる「かかりつけ医」を持つことも重要です。また、「かかりつけ薬局」を持つことで、薬の重複や副作用、残薬管理に関することなどの相談ができます。

それぞれの役割を正しく理解し活用していくことが、地域で安心して安全な医療を受けるための第一歩となります。

「地域医療いわた」の取り組み

磐田の地域医療を支えるために、市民団体の「地域医療いわた」が活動をしています。

「地域医療いわた」は会員が3つのグループに分かれ、医療資源の学習、健康意識の向上と予防に関する活動、みとりに関する学習と理解の促進に取り組んでいます。

またイベントなどで市民の方から集めた「ありがとうメッセージ」を医療機関へ届けたり、「地域医療シンポジウム」へ参加するほか、本年度から新たに磐田市立総合病院で行われる「高校生医療現場体験講座」の運営を支援するなど、活動の場を広げています。

あなたも地域医療を支えてみませんか？

市民団体「地域医療いわた」では、市民と医療と行政の架け橋となり、地域医療を支える活動をしています。会員を募集していますので興味がある方は、代表までご連絡ください。

代表 三輪邦子

☎ 090-1759-2402

地域医療を育む

5つの「か」活動

- 地域の医療事情に関心（かんしん）を持つとう
- 健康・病気・医療の学習（がくしゅう）をしよう
- 健康な体（からだ）づくりに取り組もう
- 医療スタッフに感謝（かんしゃ）と敬意の気持ちを伝えよう
- 医療機関の「かかり方」を見直そう

※医療資源

医師・看護師などの人的資源、病院・診療所などの物的資源、医療費などの財的資源の総称



▲イベントで活動内容を紹介する「地域医療いわた」の会員

薬剤師による在宅訪問

薬のことで困ったことはありませんか？

NPO法人磐田薬剤師会では在宅訪問に取り組んでいます。飲み残しの薬が溜まってしまったり、ご家族の薬のことでお困りの方は薬剤師もしくは主治医、ケアマネジャーにご相談ください。

市民講座 女性が健やかに生きるヒント ～更年期を上手く乗り切るコツ～

とき/9月16日(土) 午後3時～3時50分 ※午後4時～お薬相談

ところ/^{あい}プラザ2階 ふれあい交流室

講師/鈴木美香氏(聖隷健康サポートセンター Shizuoka 所長・静岡県立大学客員教授)

定員/先着200人

参加費/無料

持ち物/お薬相談を希望の方はお薬手帳

申込・問い合わせ/電話、FAXで磐田薬剤師会(☎ 0538-32-9989 FAX 0538-

32-8199)または健康増進課へ

みんなちがっても、おなじいのち

「福祉教育」で福祉を学ぼう

「福祉教育」とは

福祉とは支援を必要とする人だけでなく、地域に住む全ての人の幸せを言います。磐田市社会福祉協議会では、どんな人の「ちがい」も認め合い、みんなで生きていくことの大切さを地域住民の皆さんにお伝えする「福祉教育」を行っています。

「自分ごと」として学ぶ

「福祉教育講座」

○福祉講話

職員による講話や当事者（聴覚障がい者、視覚障がい者、盲導犬利用者）の方を講師に、日頃の生き生きとした生活について学ぶ講座です。



▲聴覚に障がいのある方の講話

○みんなちがっても、おなじいのち
ワークシヨップ／車いす編・シ

ニア編・目耳編

実践を通して理解を深める体験型の講座です。車いすでの生活、高齢者の生活、視覚障がい者・聴覚障が

問 福祉課（いプラザ3階）

☎ 0538-3714814
FAX 0538-3611635

い者の生活を実感し、「自分ごと」として学ぶことができます。

○点字・手話・要約筆記通訳体験

福祉技能を持ったボランティア団体の皆さんによる体験講座です。

「福祉教育サポーター」も活躍

地域のボランティアの皆さんも「福祉教育サポーター」として講座の手伝いを行っています。



▲福祉教育サポーターの助言を受ける生徒

サポーターの皆さんと接することで、子どもたちには地域の大人と関わる貴重な機会となり、サポーターの方にとっては「社会参加の場」の一つとなっています。

福祉教育による「福祉の心の醸成」

は、子どもたちだけでなく全ての人のにとって非常に大切なことです。「福祉教育」や「福祉教育サポーター」に興味のある方は、磐田市社会福祉協議会（☎37-9617）へお問い合わせください。

みんなで築こう！活力ある長寿社会

9月15日は老人の日、15日～21日は老人週間です

敬老会へ参加しましょう！

敬老会は、多年にわたり地域や社会に尽力してこられた高齢者を敬い、長寿をお祝いする行事です。各敬老会で会食や余興、記念品の配布などを行っています。

長寿を地域の皆さんでお祝いし、敬老会が高齢者と地域住民の交流の場として生かされるように、多くの方のご参加をお願いします。

自治会によって開催時期が異なりますので、お住まいの地区の敬老会については、各自治会にお問い合わせください。

問 福祉課（いプラザ3階）

☎ 0538-3714831
FAX 0538-3716495

シニアクラブ活動に参加しましょう

磐田市老人クラブ連合会（愛称シニアクラブ磐田市）には、現在134クラブ、7096人の会員の方が登録されています。

シニアクラブは地域での交流と仲間づくりの場のほか、生きがいづくりの活動など、誰でも親しみやすいクラブを目指して活動内容を充実させていきます。60歳からどなたでも参加できます。詳しくは、磐田市社会福祉協議会（☎37-9617）へお問い合わせください。

平成29年度の市内の長寿の状況

【平成29年5月23日現在】

喜寿（77歳）

1,763人（男847人、女916人）

米寿（88歳）

828人（男297人、女531人）

百寿（100歳）

43人（男4人、女39人）

100歳以上

77人（男9人、女68人）

【最高年齢 男104歳 女106歳】

今後やってみたいと思うもの

- ①趣味活動 ②健康づくりやスポーツ
- ③特にない ④働くこと
- ⑤学習や教養を高めるための活動



（磐田市高齢者の暮らしと介護についてのアンケート 平成29年3月版より）

磐田こどもミュージカル

第12期生を募集します

☎ 0538-3516861
 0538-3514310

☎ 0538-3516861
 0538-3514310

舞台芸術を通じた人間育成

市では、磐田市から全国に向けた文化発信と次代の舞台芸術の担い手を育成するため、磐田こどもミュージカル事業に取り組んでいます。

磐田こどもミュージカルは「多分野の優れた芸術家の指導の下、みんなが一つになって舞台を作り上げることを通して、人間として大きく成長してほしい」との願いを込めて活動しています。また、礼儀や服装、練習に取り組む姿勢などの生活指導も行っています。

磐田こどもミュージカルで一緒に活動してみませんか。

第12期生を募集

▼募集期間／9月8日(金)～10月20日(金)

▼対象／小学3年生～中学3年生

※経験の有無は問いません

▼内容／歌唱、演技、ダンスの基礎練習、ミュージカル修了公演に向けた稽古と出演、市が関係する行事への出演

※月3回程度、土・日曜日に練習あり

▼育成期間／平成29年11月～平成31年8月(予定) ※2年間

▼定員／約50人

※入団オーディションあり

▼会費／月額1500円



▼申し込み／申込書に必要事項を記入し、直接磐田こどもミュージカル育成委員会事務局(文化振興課内)へ

※申込書は、市内小学3年生～中学3年生に学校を通じて配布するほか、市内公共施設に設置します

【入団オーディション】

▼とき／11月11日(土)午前10時～

▼ところ／福田中央交流センター

豊田図書館をご利用の皆さんへ

交流センターで配本サービスを開始します

☎ 0538-3215254
 0538-3215154

☎ 0538-3215254
 0538-3215154

豊田図書館閉館期間中の代替サービスを開始

豊田図書館改修に伴う閉館期間内の代替として、配本サービスを開始します。豊田地区内5カ所の交流センターで予約本の受け取りと返却ができます。ぜひご利用ください。

配本サービス

▼とき／8月29日(火)～豊田図書館リニューアルオープンまで

※終了日は、改めてお知らせします

▼ところ／井通、青城、池田、富岡、豊田東の各交流センター

▼対象／予約した本に限る(視聴覚資料、大型絵本、紙芝居、相互貸借資料は対象外)

▼予約方法／次の①～④のいずれかの方法で予約できます。

①所定の申込書に記入して中央図書館へFAX

②交流センターまたは市内図書館で申込書に記入して窓口へ提出

③市内図書館内の検索機からインターネット予約

④パソコンや携帯電話などから図書館ホームページにアクセスしてインターネット予約

▼本の受け渡し

①資料配送の準備が整い次第、電話またはメールで通知(配本は毎週水・土曜日の午前中のみ)

②指定された交流センターで「図書館利用者カード」を提示して「配本バッグ」を受け取る

※受け取りの際は、確認のため「受渡記録簿」に日付と氏名を記入 ※予約者の「図書館利用者カード」の提示で、家族などの予約資料の代理受け取りも可

▼貸し出し期間／3週間

▼返却／期限内に受け渡しの交流センターに「配本バッグ」ごと返却 ※「配本バッグ」には、貸し出し時に入っていた本以外の物は入れないでください

▼取り置き期間／1週間。期間経過後は、回収し予約を解除

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

屋外広告物の調査について

屋外広告物適正化旬間

屋外広告物は、街を彩りさまざまな情報を与えてくれますが、無秩序に表示されると街や自然の景観を損ね、危害さえ及ぼしかねません。

静岡県では良好な景観を守り、屋外広告物による事故を防ぐため、「静岡県屋外広告物条例」により屋外広告物のルールを定め、毎年9月にルールの遵守に向けた啓発活動や違反広告物の除却などを行っています。

屋外広告物規制地域が追加

見付美登里地区が市街化区域に編入されたことにより、屋外広告物の第1種特別規制地域に追加されました。現在、設置されている屋外広告物は1年以内に許可申請が必要です。



問 都市計画課 (西庁舎2階)

☎ 0538-3714907
0538-3612459

その広告物、許可を受けていますか？

磐田市内の屋外広告物規制地域に広告物を設置する場合、事前に許可申請が必要です。すでに設置している広告物が許可を受けているか確認をお願いします。

屋外広告物の調査を行っています

市では、昨年度から調査路線を定め、許可を受けずに掲出していたり大ききなどが違反していたりする広告物について、是正指導を行っています。

現在「天竜浜名湖鉄道沿い」「国道150号線沿い」を調査しています。市から通知が届いた場合は、速やかに広告物の是正をお願いします。

お気軽にご相談ください

民生委員制度は100周年

歴史と実績のある民生委員制度

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、今年100周年を迎えました。



民生委員は100年にわたり、住民の一員として住民視点に立ち、安心して住み続けることができる地域づくりに取り組んできました。全国では約23万人、磐田市では327人が活躍しています(平成29年6月末現在)。

ひとりで悩まずに相談してください



問 福祉課 (iプラザ3階)

☎ 0538-3714814
0538-3611635

民生委員・児童委員Q&A

Q 民生委員・児童委員ってどういう人なの？

A 簡単に言うと「福祉のことをよく知っている近所の人」です。相談内容に応じて、必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、課題が解決するよう寄り添います。身近な相談相手として、気軽に声をお掛けください。

Q 誰がなっているの？

A 地区や自治会に人選をご協力いただき、地域住民の中で、社会福祉に熱意のある人がなっています。

Q 地区の民生委員が分からないのですが…

A 福祉課へお問い合わせください。お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。

Q 相談内容は誰にも知られたくないんだけど…

A 民生委員法に守秘義務が定められています。同意いただいていないことを他の人に漏らすことはありません。

保育・子育てニーズ対応チャレンジ事業で 保育士の資格取得を目指してみませんか



☎ 幼稚園保育園課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4858 FAX 0538-37-4631

あなたの子育て経験を生かしてみませんか

市では「子育て経験」を生かした再就職・再チャレンジ支援の試みの一つとして、保育士資格などの取得を目指す方を対象に講座を開催しています。この機会に資格取得を目指してみませんか。

保育・子育てニーズ対応チャレンジ事業

回	とき	内容
1	11月7日(火) 9:15～	・開講式・オリエンテーション ・講義：保育士や子育て支援員などの資格取得について、保育所や子育て現場の業務内容、保育士などの心構え・役割・保育の意義 ・講師との意見交換
2	12月18日(月) 9:15～	・講義：保育士試験科目別勉強法、着眼点 ・講師との意見交換 ・閉講式



▲講習の様子

- ▶ **ところ** / i プラザ 2 階ふれあい交流室
- ▶ **対象** / 保育士資格などの取得を目指す方で全 2 回とも参加できる方
※子どものいる保護者を優先
- ▶ **講師** / 県内の保育士養成施設講師など
- ▶ **主催** / 静岡県健康福祉部こども未来課
- ▶ **募集期間** / 9月15日(金)～10月3日(火)
- ▶ **申し込み** / 受講申込書(市ホームページからダウンロード可)をメールまたはFAX、郵送で幼稚園保育園課(yoho@city.iwata.lg.jp 〒438-0077 国府台57-7)へ
- ▶ **その他** / 託児あり

講座受講者の声

- ・資格取得のためのきっかけとなり、学習意識が高まった。
- ・保育士試験合格という同じ目標を持つ子育て中のママと知り合うことができ、独学では得られないつながりができた。(受講者アンケートから)

嘱託・臨時保育士を募集しています

嘱託職員	勤務内容	臨時職員
市内保育園で保育業務に従事	勤務内容	市内保育園で保育業務に従事
月～金曜日	勤務日	月～金曜日
8:30～17:00	勤務時間	応相談。短時間勤務も可
(一人担任) 166,000 円/月～ (複数担任) 160,000 円/月～ *昇給制度あり	基本賃金	(勤務時間 6 時間超) 1,060 円/時間 (勤務時間 6 時間以下) 1,000 円/時間
*保育・教育業務経験がある場合、 経験換算制度などがあります		
例) 私立認可保育園に 5 年常勤勤務した場合 (一人担任) 190,000 円/月 (複数担任) 184,000 円/月		



被害を最小限に抑えるために 大雨に備える

☎ 危機管理課 (防災センター 2 階) ☎ 0538-37-4903 FAX 0538-32-0177



写真提供：株式会社パスコ
▲九州北部豪雨 福岡県朝倉市の様子

各地で大雨による被害が発生

近年、ゲリラ豪雨といわれる短時間で局地的に降る大雨や台風などにより全国で被害が多く発生しています。

7月5日(水)～6日(木)に発生した「平成29年7月九州北部豪雨」では、1時間に100mmを超える雨量を観測し、福岡県朝倉市では3時間で400mmの雨量を記録しました。この記録的な豪雨により、河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多くの被害者が出ました。7月だけをとりても、愛知県犬山市や小牧市で降った大雨で、近隣市町を流れる河川が氾濫し、浸水被害が発生しました。秋田県横手市などでも記録的大雨により、浸水被害が発生しています。このことから、いつ・どこで大雨による被害が発生してもおかしくありません。

大雨に備えて

ハザードマップを確認

市が公開しているハザードマップを確認し、浸水や土砂災害の危険性の高い場所を確認しましょう。避難場所や避難経路も確認しておきましょう。

気象情報などを確認

風雨が強まってきた際には、テレビやラジオからの気象情報に加え、いわたホットラインなどで、市からの避難情報を各自で確認することが大切です。

危険な箇所近づかない

河川や用水路に近づかない



▲大雨時に河川や用水路に近づくのは危険なので、やめましょう

アンダーパスに近づかない

局地的に激しく雨が降ると排水処理能力を超え、あつという間に冠水します。車両が水没し、車内に取り残される事故が発生しています。

急な斜面には近づかない

土砂災害が、いつ・どこで、どの程度の規模で発生するのか予測することは困難です。次のようなときは、速やかに斜面から離れた場所に避難しましょう。



▲小石が落ちてくる



▲木が揺れたり地鳴りが聞こえたりする



▲水が湧き出る



▲ひび割れができる
膨らみができる

避難する際の注意

明るい時間に複数人で避難
夜間の避難は危険なため、できるだけ明るい時間に複数人で避難しましょう。

近くの安全な場所へ避難



▲避難場所に移動することが困難な場合は、近くの頑丈な建物などに避難しましょう。自宅にとどまる場合には、できるだけ高い階の斜面から離れた部屋に避難しましょう

大雨に備えて
土のうステーション
を設置しています



市では大雨に備え、被害をできるだけ少なくできるように、自分で土のうを作り、持ち帰ることができる「土のうステーション」を西庁舎北側と各支所に設置しています。

土のうステーションの使い方や申請受付場所など詳しくは、広報いわた4月号11ページをご覧ください。

☎ 道路河川課

0538-37-4808

気象庁ホームページの気象警報などの表示が変わります

5日先までの大雨などの警報発表の可能性を「高」「中」で表示します。

浸水や土砂災害など24時間先までの危険度予想を色分けして表示します。

河川の増水など危険度の高まりを、地図上に色分けして表示します。

☎ 静岡地方気象台

054-286-3521

※アンダーパス…鉄道や立体交差の下の道路